

## 孤立した先住民 —緊急性、脆弱性、そして保護の必要性—

アレックス・リバス・トレド/山本 誠・訳

この試論において考察されるのは、孤立した、もしくは未接触の南米先住民が直面している文化的、生命的な存続をめぐる諸問題である。

This essay presents some reflections on the challenges faced by isolated indigenous towns in their “biótica” and cultural persistence.

### 【イントロダクション】

孤立した先住民が虐殺、迫害されたり、あるいは偶発的に保護されたりした場合、近年ではメディアが大きく取りあげるだけでなく、行政上の協議事項に取り入れられたり、市民社会から組織的な抗議の声があがったり、あるいは国際的な支援機関が関心を示したりするようになってきている。そういった動きは断続的でバラバラではあれ共通した点があり、それはこの世界における異色の、ユニークな人間集団をめぐる生活/生存 (vida) と権利、生態系、テリトリーのあり方が懸念されているということである。

孤立した先住民という存在は、社会文化や政治、あるいは環境絡みの多様な問題が合流する文明的、地理的、象徴的な空間を表象している。そして同時に、文化の複数化という事態を前にして登場してきた多文化主義 (multiculturalismo)、そして加速する環境破壊への対応策として進められてきた環境管理、その両者がこの数十年際だつ南米の国民国家という文脈において、どのような公共政策を (彼らに対して) とれるのか、彼らの存在自体がひとつの挑戦状といえるものなのである。

この試論では、まずそういった先住民をめぐる分析に加え、人類学において彼らがどう呼ばれてきたのか、その表現の問題を提示する。その後、孤立した先住民周辺で最も強い力をもつ社会的行為者に関する簡単な分析を行う。さらに南米においてナショナルな保護に向かう動きを提示し、最後に保護の必要性についてあらためて議論することにした。

### 【未接触、あるいは孤立した先住民?】

孤立した (en aislamiento)、未接触の (no contactados)、あるいは身を隠した (ocultos) 先住民は、ブラジルやボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラのアマゾン流域、それからパラグアイのグラン・チャコに現存している。その孤立したエスニック・グループがどのくらいいるのか、彼らの文化や社会文化的な動態に関する情報が断片的で乏しいため、その数ははっきりしていない。予備的な段階のデータによれば、集団の規模やエスニック的、言語的起源も多様な先住民が少なくとも百程度は孤立した状態にあるとされている (註1)。

ブラジルは孤立した先住民の数が最も多い国である。その数は30をこえており、中でも目立った存在としては *korubo*, *himerima*, *massaco*, *zo'e*, *pipiticua*, *awá*, *caru*, *araribóia*, *kampa*, *menkragnoti*, *machineri*, *jaminawa*, *maku-nadeb*, *akurio*, *jandiatuba*, *piriuititi*, *jamamadi*, *kayapó puró* の一部親族グループ、*tupí*, *waiapiianeana* などである。ペルーもまた身を隠した先住民が多く、そのグループの数は20から30の間であり、エクアドル、ブラジル、コロンビアと国境を接するアマゾン地域に *yine*, *yora*, *pano*, *cashibo-cacatiabo*, *matsiguenga* の一部親族グループ、*yora y ashaninka*, *sharanahua*, *yaminahua*, *chiltonahua*, *cuñarejo*, *mashcopiro-iñapari*, *kugapakori*, *nahua*, *murunahua*, *iconahuaa* などが居住している。エクアドルはワオラニ (*etnia huaorani*) と類縁関係をもつ孤立した先住民を少なくとも2つ抱えている。つまり *tagaeri* と *taromenane* だが、まだ知られていない別の親族グループやクランが存在している可能性も少なくはない。ボリビアも孤立した先住民の数は不確定だが、その彼らは少なくとも次にあげるエスニック・グループに属していることが知られている。つまり *taromona*, *nahua*, *mbya-yuki*, *ayoreo y pacahuara* の5つであり、この5つのグループに属する孤立した親族グループの数は、確実なデータとはいえないが、20に及ぶ可能性がある。コロンビアはプレ川流域にひとつ、*yuri* または *caraballo* という孤立した先住民の存在が認められている。パラグアイではボリビアとの国境地帯を移動生活しているエスニック・グループ *ayoreo* に属するいくつかの親族グループが知られている。ベネズエラでは一見したところ身を隠した先住民はもういないようだが、*yanomami* や *hoti*, *sapé* といった先住民の中には、ブラジルとの国境地帯を移動して生活している孤立した親族グループやクランが存在する可能性も少なくはない。

このような人々をどのように呼ぶべきか、人類学的、社会学的に広範な議論が交わされてきたとはいえ、いまだその決着はついていない。長期にわたって多文化的なヴィジョンはあまり見られず、その間は「単一文化のメスティーン」という国民国家の覇権的な規定に沿う形で、そういった先住民は「未接触（の先住民）」と称されていた。この表現に含まれている想定というのは、彼らのテリトリーは地理的に大きく隔たっているとはいえ、社会文化的な現実としては、人口統計の上でもアイデンティティの面でもナショナルな社会への統合をもたらす文明の接触がさし迫っているということだ。

「未接触」という表現が使われていた段階の特徴としては、彼らのテリトリーに宣教師や軍隊、農場主、ゴム採取人といった存在が必ず見いだせることである。このことは先住民に対する次のような公共政策、つまり、何であれ先住民の文化をナショナルな中心に同化させようという統合主義にもとづく公共政策、その適用と並行して起こっていた現象である。この局面では――おそらく現在にいたるまで――南米の諸国民国家からすると、孤立した先住民という存在は地理的な遠隔地を国土に統合していく際の障害物でしかない。それはアマゾンの熱帯林でもグラン・チャコのそれについても同じことである。

そういった見方は資本蓄積という論理のもとで産業的な採取主義モデル（最初はゴム、それから鉱業、林業、天然ガスと石油）を拡大していく必要があるということから維持されてきたものだが、それは同時に複数のエスニック・グループの存在や様々な社会的、環境的な現実の上に維持されてきたものでもあった。この時期に生じた歴史的現象のひとつとして、先住民の

テリトリーに自然保護区が創設されたことがあげられるが、そこには確たる社会的な基準もなく、先住民は周囲の自然と一体のものだと考えられていた(Rivas y Lara, 2001; Rivas, 2000; Diegues, 2000)。

「未接触」という概念は近年では説得力を失っているが、それはそういう人たちが偶発的な接触（闇の中での遭遇、「異人“otros”」との短い対話エピソード、鉦や鍋、ナイフといった鉄製加工品の盗難など）を通して、外部エージェントとある程度関係を維持していることがますます明白になってきたからである。そういった偶発性にもとづく「未接触」という名の社会的動態は、彼らが追いつめられていること、またそのことの帰結でもある希薄なエスニック間関係といった政治的な現象を考慮しなければ説明できないのではないだろうか。

人権の行使、とりわけ先住民や環境をめぐる集団的な権利行使が拡大するようになって以降、新たな人類学研究ともあいまって(Huertas, 2002)、「未接触」という表現は使用されなくなり、「孤立した先住民 (*pueblos indígenas aislados*)」という表現に移行してきている。「孤立」という概念は、文明のエージェント、ナショナルな社会のエージェントとの相互行為を忌避する意図と結びついている。孤立しようという意志決定にいたるのは、常に彼らの社会にとって負の効果をもたらす劇的な遭遇の産物である。つまり、病気・伝染病や死、物理的な暴力行為における傷害や殺害（虐殺、犯罪、追放、銃撃）、自然資源の引き剥がし（遺伝子、動植物相、鉱物、炭化水素）、拉致誘拐など、要するに彼らの生活/生存やテリトリー、自然環境を侵害するような出来事といったことである。そういった意志にもとづく行為はアマゾン先住民が彼ら固有の社会的自給自足体制を経験していたことも関係しているかもしれない (Clastres, 1980)。それは（社会的、物質的、象徴的等々の領域において）必要なものごとを自分たちだけで供給しあい、エスニック間に緊張状態が生じたり戦争・紛争に道を開きかねない過剰な社会関係を巧みに避けていくような体制のことである。

多文化主義という政治的、人類学的な概念枠組の出現により (Olivé, 1999; Kymlicka, 1996)、もはや先住民のことを統合される運命にある身分階層だとか「避難保護区 (“zonas de refugio”）」の住民としてではなく（註2）、それぞれの文化的な規範、様々な形で枠づけられた願望を抱きながら公私にわたって社会生活を営むに足る権利をもつ集団として彼らを捉えなおす可能性が生まれてきている。多文化的な視点に立てば、孤立した先住民がいることで、かつての避難保護区は環境的・文化的な意味で圧倒的な豊穡の地として再定義され、またそういうものとして見えてくることになる — その豊穡さを示すのは言語や社会組織、コスモロジー、世界的にユニークなライフスタイルといったものである。

「孤立した先住民」という表現には、経験的な観点からして、少なくとも2つのバリエーションをみいだすことができる。「自由意志にもとづいて孤立している先住民 (*pueblos en aislamiento voluntario*)」と「孤立してしまった先住民 (*pueblos indígenas aislados*)」である。前者は社会的な自給自足を望んだ上での社会的プロジェクトとして、孤立を維持する能力を有することが示唆されている。自由意志にもとづく孤立という発想は、自分たちの統合、一体性を守るため、リスク回避として近代世界の追跡行為から逃避する/身を隠すこととは違うように見える。後者の「孤立してしまった先住民」あるいは「身を隠した先住民」というバリエ

ーションについては、彼らの社会内部でかろうじて成立している安定を損なうような暴力や病氣、引き剥がし行為につながる接触は避けなければならなかった、そのことの直接の結果として孤立という状況が解釈されているということだ (Cabodevilla, 2004; Huertas, 2002)。「自由意志にもとづいて孤立している先住民」、そして「孤立してしまった先住民」、この2つの概念はひとつの現象の経験的なバリエーションを示しているとするなら、ここでは正反対の、あるいは対立するカテゴリーが問題だということにはならないだろう。実際、アマゾン流域では前者によって特徴づけられる場合、後者によって特徴づけられる場合、明らかにその両方を見いだすことができる。また「接触の初期段階にある (*en fases iniciales de contacto*)」孤立した先住民、という表現を加えておく必要もあるかもしれない——自らの決定によるものにせよ、外部エージェントによって促された接触であるにせよ。

そこで、以下の試論では、南米諸国のナショナルな社会と関係をもたない、あるいはごくわずかな関係、接触しかもっていない先住民集団のことをさす場合、「孤立している先住民」「孤立してしまった先住民」、その両者をはっきり区別しないこととする。

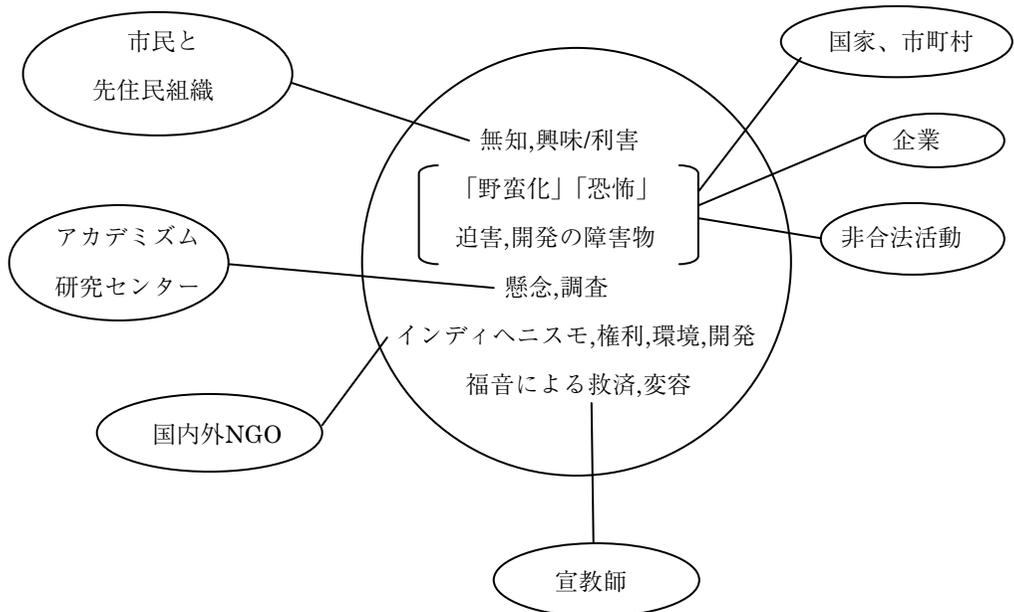
### 【社会的行為者と孤立した先住民】

孤立した先住民の周囲には、直接的な形でも間接的な形でも、多様な社会的行為者の存在が際立っている。彼らの素性やこれまでの軌跡、目的は様々であり、それぞれ異なるスタイルで先住民たちの生活や権利、テリトリー、自然資源に影響を与えている。そのような状況の中から、言葉の上でも実際の行動についても、その両面について彼らをめぐる2種類の領域ができあがっている。まず、偏見や無知、無関心をたぶんに含み、孤立した先住民を執拗に追いつめる方向に傾く発想がある。もうひとつは人権や環境保護に結びついた発想で、孤立した先住民の側にたつ活動を——それは最近になってからのことで持続的な形ではないとしても——展開していこうというものである。

孤立した先住民を守ろうとするのか、侵害しようとするのか、その姿勢に応じて社会的行為者たちを一例に並べようとするなら、その一方の極には国家、地方自治体機構や企業（石油、鉱業、天然ガス、木材、ツーリズム、バイオテクノロジー関連など）、非合法活動（木材、ツーリズム、生物資源の海賊的収奪[biopiratería]）を位置づけることができるだろう。その種の行為者にとって孤立した先住民はみな「開発の障害物」であり、同時に「野蛮」「恐怖」「後進性」を示す存在にすぎない。また教会や宣教師たちも孤立した先住民に対する卓越した社会的行為者である。（訳者註：プロテスタント系の）夏期言語学研究所などはそういった先住民に対する集団殺戮（genocidio）や文化破壊（etnocidio）の実践について告発を受けてきている。宣教師たちの眼からすると、孤立した先住民は「野蛮人」「福音による救済を待つ魂」、そしてごく最近では「保護されるべき文化」といった様相を呈する存在である。そしてもう一方の極に位置するのは——人権や持続可能な開発、多文化主義といった原理に支えられた——アカデミックな機関や国内外のNGO、市民団体であり、その彼らは（先住民の生活や文化に関する知識が欠如しているために、時として恩恵を受けるはずの人たちを傷つけてしまうようなこともあるのだが）先住民保護の必要性を世の中に提起し、浸透させようとしている存在である。多く

の先住民組織も保護に向かう路線を歩みはじめた社会的行為者のひとつとして登場している。ただし、すでに接触を果たした先住民の中には孤立した先住民を追跡して迫害する集団もいて、先住民組織はそういった行動に対処しなければならなくなっている。

図1. 孤立した先住民をめぐる社会的行為者：保護—侵害



次に、そういった社会的行為者をいくつかとりあげ、これまで彼らがどのように孤立した先住民に関与してきたのか、その軌跡と役割について少し掘り下げて検討しておきたい。

### 【先住民組織】

南米の様々な先住民組織は、これまで孤立した先住民という問題には——ペルー密林開発エスニック間連合 (AIDSESEP) やペルーのマドレ・デ・ディオス川土着連盟 (FENAMAD) など、1990年代からこのテーマに取り組んできた重要な例外もあれば——距離をとってきたといえる。地域的な先住民組織による宣言や数少ない行動は、どれもある特定の局面に対応してのことであった。その特定の局面とは、たとえば孤立した先住民に敵対する別の先住民や伐採業者、宣教師、冒険家、あるいは別のエージェントなどによる力づくの接触や虐殺、迫害といった出来事が生じたような場合のことである。

いくつかの先住民組織内部では、孤立した先住民に対する知識や関心の欠如はあからさまである。たとえば2003年5月にエクアドルのヤスニで虐殺事件が起こっているが——そこでは20人ほどの *taromenane* が（その多くは女性と子どもでもある）非合法の森林伐採事業に関与し

ていたワオラニにより殺害されている——そのような場合でも、この事件は純粋にエスニックな領域の問題に他ならないとして、事件に関する徹底的な情報を追跡調査する可能性を排除してしまったくらいである（註3）。しかも、おそらくはある孤立した親族グループの消滅を意味することになるであろう暴力事件、その痛ましい状況においてすら、きわめて多文化主義的な解釈により「処罰なし」が支持されたのである。

とはいえ、近年では南米の先住民組織は孤立した先住民の生活/生存や権利に関して、以前よりも心を砕いているようで、地域的な先住民組織の大部分が今では保護の指針やそのプロセスについて議論を進めるようになってきている。2006年の11月にはボリビアのサンタクルスで孤立した先住民に関するイベントが開催され、南米諸国の先住民組織を代表して副会長クラスの幹部たちが参加し、そこで彼らは孤立した先住民の側に立つことを公的に明らかにしている。具体的な名前をあげるなら、ブラジル・アマゾン先住民組織コーディネーター（COIAB）、ボリビア先住民連盟（CIDOB）、コロンビア・アマゾン先住民組織（OPIAC）、エクアドル先住民連盟（CONAIE）、ペルー密林開発エスニック間連合（AIDSESEP）、パラグアイ・アヨレオ土着民同盟（UNAP）、それにベネズエラ・インディオ国民協議会（CONIVE）などである。ただし、このようにそれなりの関心が示された重要な事例も存在するとはいえ、孤立した先住民の保護に向けて特定の政策やプラン、プログラムを推進し、彼らの生活/生存を本気で守っていこうという取り決めはいまだ示されていないのが現状である。

孤立した先住民というテーマに取り組む社会的組織が直面している重大な問題のひとつは、政治的な代表をめぐるものである。孤立した先住民は、まさに孤立しているという事情から、ナショナルな社会の公共空間において相互行為をなしておらず、彼ら固有の政治的担当者をもっていない。そういった背景があるためか、先住民組織や市民団体、あるいは国家機構まで次々に姿を現して、自分たちこそ彼らを政治的に代表する権利があると主張している。しかも、場合によっては無自覚のうちに彼らの声を無視する「文化的腹話術（“ventriloquía cultural”）」（註4）に陥っていることすらなくはない。この政治的代表をめぐる現象が逆説的なのは、いくつかの場合には、暴力を使って孤立した先住民の生活や生命まで侵害したり、彼らの社会的現実に関してまったく知識がなかったり、あるいは保護とは別の利害関心にもとづいて活動していたりする社会的行為者、彼らこそが舞台の主役を演じていたりするということだ。その例外的な事例のひとつはペルーのFENAMADだが、この先住民組織では孤立した先住民を政治的に代表すること、彼らの側に立つ活動、その両者を効果的に両立させているといえる。

ここで、孤立した先住民の政治的代表という問題に絡んで、次のような疑問が湧いてくる。孤立した先住民を守ることは、先住民組織によってなされる場合にだけ正統なものとなるのだろうか？先住民組織は孤立した先住民を政治的に代表すること、保護することにおいて特権的な行為者といえるのだろうか？孤立した先住民を守ることに、非先住民の市民団体が彼らを代表したり活動したりするのは正統性に欠けることなのだろうか？——この試論はこうした疑問に回答を与える場ではない。ただ、そういった疑問は次のことが必要不可欠とされるような議論に道を開くことにはなるだろう。つまり、先住民組織や先住民でない市民の自発的な動きなど、多種多様な行為者が共同して活動しうる多文化的な民主主義の枠組、これを発

展させていくことである。

孤立した先住民を効果的に保護できるようにするためには、過剰な文化主義的視点を乗り越えることがどうしても必要である。その過剰な文化主義とは、普遍的な人権を棚上げする形でエスニックな起源や文化的な相違をひたすら優先したり、国民に対して国家がその責任を忘却してまで彼らの貴重でユニークな文化的、自然的遺産にこだわるような姿勢のことである。エスニックな構成を過大評価する視点からは、孤立した先住民を守ろうという市民団体の組織的な努力や世論の力が抜け落ちてしまいがちなのである。

### 【国際的な協力】

孤立した先住民というテーマには、少なくとも3種類の協力セクターと国際的なNGOが一致して関心を示している。ひとつは人権セクターであり、このセクターが孤立した先住民に関心を抱くのは、彼らの諸権利やエスニック・グループとしての存続、脆弱さが密接につながっている現実があるからである。また環境セクターでは、孤立した先住民について、彼らは熱帯の生態系における生物多様性の維持安定に好都合な固有の生活スタイルをもつ存在だと捉えている（その上での関心である）。3番目には先住民組織を支援する様々な機構、組織団体があげられる。そういった諸機構はエスニックな立場からの要求、テリトリーの防衛、多文化主義的な権利の構築と推進に向けて公共空間を創造していこうとする存在だ。

こういった協力セクターとNGOは「孤立した先住民」というテーマにおいて、彼らの文化的、環境的な世襲財産をテリトリーや環境、社会的な観点から保護していくような動きを促進するため、ナショナルな政策構築（法律、協議事項、政策綱領、プロジェクト案など）を後押ししたり、先住民組織やローカルな市民団体に手助けをしたりするなど、きわめて重要な役割を果たしている。

孤立した先住民の側に立つ現在の動きをいくつかあげるなら、先住民支援を旨とする組織からのものであれば、デンマークに本部をおく「先住民問題に関する国際ワーキンググループ (IGWIA)」によるものがある。これは2000年代初頭から孤立した先住民の保護に向けて情報発信や相互交流、各種提案を行ってきているNGOである。このIGWIAは2006年の11月にボリビア政府、国連人権高等弁務官と共同で孤立した先住民をテーマにしたシンポジウムを開催し、広範な参加者を集めてもいる。

社会環境的な観点から孤立した先住民のことを懸念している国際機関としては、自然保護国際連合(UICN)があり、2004年にバンコクで開催された国際会議を契機として「自発的に孤立して暮らす先住民とアマゾン流域、チャコ地方の自然保全に関する政策3.056」が作成されている。この国際機関は官民を問わず豊富な人的ネットワークを駆使して活動しており、孤立した先住民が存続できるような人権の行使と環境の保全を同時並行的に引き受けようとしている。

孤立した先住民のために多様な社会的行為者が共同でつくりあげた地域的動きとして、最近では「孤立した先住民を保護するための国際同盟」があげられる。これは2005年11月、ブラジルのパラ州バレンにてインディオ保護局 (FUNAI) の主催で開かれた「孤立した先住民をめぐ

る最初の折衝」を契機としてつくられた団体である。この同盟が音頭をとることで、国際的な活動家や科学者だけでなく、南米諸国の様々な市民的な動きがひとつにまとまったのである。この同盟の重要な活動としては「孤立した先住民をめぐるベレン宣言」（2005年11月）の起草があげられ、この文書は国際的に広く読まれることになってきている。ただ、その後は具体的にこれといった計画も活動もなされてはいないようだ。

孤立した先住民に特別な利害関係をもっている国際的な社会的行為者のひとつとして、国際開発銀行（BID）がある。多数の国が参加しているこの銀行組織は2003年より先住民に関する活動方針をつくりあげてきており、その目標の中には自ら融資したプロジェクトが孤立した先住民に対して与える影響を回避しようというものがある。とはいえ、そういう抽象論的なレベルの努力とは裏腹に、国際開発銀行は孤立した先住民の権利を侵害する——ペルーのカミセア天然ガスパイプラインの場合のような——プロジェクトに融資をしてきており、本気で彼らを保護しようとはしてこなかったといえる。この金融機関は自分たち自身が推進している国際開発の場において、この世界でもユニークな人々にとって脅威ではないことを自ら示さなければならぬはずだ。

また、異なるセクター同士の活動が互いによき関係を保てないことも往々にしてある。それゆえ、お互いにそれぞれ整合性をもつような活動、そして孤立した先住民を保護するという共通の目的から生じてくる努力、こういったものを重ね合わせたりコントロールしたりできるようなセクター間の合意を広げていくことが必要不可欠である。南米全体や国レベル、ローカルなレベルそれぞれで保護の努力を実際に広げていこうとしても、また孤立した先住民の生活/生存を保証するような公共政策をデザインするにしても、すでに特定した各セクター間の協力がなければ、それはなかなか実現が難しいことなのである。

### 【国家主導の保護に向けた動き】

南米においてブラジルは孤立した先住民の保護に向けて最も早く、安定した公共政策を実施してきた国として傑出している。その中でも際立った活動を行っているのは法務省内のインディオ保護局FUNAIに設置されている「孤立したインディオ・ゼネラルコーディネーター（GGII）」である。ブラジルにおいて孤立した先住民の保護というのは、エスニック・グループを管理するため国家によって規定された「後見」という伝統的な見方の中に位置づけられる（註5）。ただ、孤立した先住民の場合に限定していえば、彼らに対する活動が具体的な形になっていくのは、主として「エスノー環境保護前線」の設置を通じてのことであった。ブラジル内外のNGOの中には、孤立した先住民に対する活動への支援として、その計画やプログラム開発を行っている組織もある。

ボリビアでは、他の南米諸国の多くと同様、これまで孤立した先住民の国家的な保護は不十分であった。その活動は保護区の設立を通じてなされているが、実際のところは自然資源に対する採取主義的なスタンスが優先され、国立公園や生態学的保護区はないがしろにされがちである。また市民団体が孤立した先住民の周辺で組織的に公的な活動を行うこともあまりなかったといえる。ただ、ごく最近では、国民国家そのものが彼らの存続を庇護するような法的枠組

を構築しようとしてきている。先住民タロモナを保護するため、2006年エボ・モラーレス大統領政権の下で創設された「不可侵地帯および独立保護区という完全な保護地帯」はその一例である。ただし、このような孤立した先住民の側に立つ計画は、先住民組織が力をつけてきたことや土地の配分、割り当ての再編と結びついているということは言うておかなければならない。

コロンビアでは、孤立したわずかな親族グループの保護が元来は環境NGOだった組織によって推進されてきており、「ガイア基金」などはこの例にあてはまるものである。この国では孤立した先住民というテーマは周縁的であり、暴力や移動、物資調達の問題、外部からの迫害といった問題に直面している、わずか1グループに関する報告しか存在していない。

エクアドルでは、孤立した先住民という存在は国民国家にとって継続的に扱うようなテーマではなく、まともにも顧みられることもなかった。近年ではヤスニ国立公園内の孤立した先住民の状況が公的な場で注目されているが、それはそういった状況の一部をなす（彼らに対する）殺人、迫害への懸念からのものである。1999年には *tagaeri* と *taromenane* のために「不可侵地帯」が創設されているが、この強力とはいえない法的レトリックも、孤立した先住民を保護する上での参照枠になっていたとはいえ、彼らの生活/生存とテリトリー、資源の保全を保証するにいたるものではない。エクアドルでは、孤立した先住民のために率先してその礎となる役割を果たしているのは、彼らへの暴力を告発し、権利を保護しようという市民社会の組織された団体である。そういった行為者たちの中でも際立っているのは、たとえば「孤立した先住民を保護するための社会管理官」であり、これは2005年から2006年にかけて多様な市民団体をまとめあげるなど、社会的なコントロールを旨とする市民活動のひとつである。また「生態学的—エコ科学研究エクアドル基金」や「経済・社会権利センター (CDES)」、「FLACSO-エクアドル本部・法人類学ネットワーク」、そしてアグアリコ総代理司祭会なども同様である。最近ではエクアドル内の先住民組織、とりわけエクアドル先住民連盟 (CONAIE) も孤立した先住民の問題に関心を示すようになっており、このテーマを組織の協議事項に含める方向に向かっている。

パラグアイでも、グラン・チャコ地方の先住民 *ayoreo* の親族グループをめぐる、彼らのテリトリーや権利保護を推進する上で支配的な役割を果たしているのはNGOの形をとる組織された市民社会である。そのテリトリーや権利保護のプロセスにおいて傑出しているのは「アモトコディエ・イニシアティヴ (Iniciativa Amotocodie)」であり、このNGOは参加型のユニークなモデルを推進しつつ、テリトリーの管理運営にあたり、土地の私的所有権という形にもとづいて保護活動を主導してきている。ただし、このモデルはコストがかかり、パラグアイの特殊性にもよっているため、他の地域への応用が難しいことは指摘しておかなければならない。

ペルーでは、脆さを持つ孤立した先住民の保護に向けて、NGOや市民団体に加え、AIDSESEP や FENAMAD のような先住民組織が重要な役割を果たしてきた。様々な組織が活動してきたことにより、2006年には「孤立状態、もしくは接触の初期状態にある先住民・土着民保護法」が制定されている。この地域に居住する孤立した人々を保護する制度的メカニズムの開発という意味で、ひとつの前進である。またペルーでは孤立した先住民の保護とテリトリーの保全を確かなものにする暫定措置として「先住民テリトリー・リザーブ」の存在もみられる。とはい

え、そういった法律や自然保護区を通じて公的な分野では前進がみられるものの、それだけでは保護という目的をかなえるにはまだ不十分だし、効果的でもないとみなす向きもある。

ベネズエラでは、一見したところ、もはやこの国に孤立した先住民は存在しないようにみえる。あるいは存在するとしても、それは宣教師や資源採掘関係者、あるいは他の外部エージェントとの相互交渉からくる負の影響を認識した結果、自ら孤立することを決定した先住民たち、その一部の親族や集団にすぎないようにみえる。ベネズエラで先住民を保護するべく中心的に動いてきたのはアヤクチョ総代理司祭会のような組織やベネズエラ先住民全国協議会 (CONIVE) なのだが、そういった存在も身を隠した先住民に対する特別なプランをもっているわけではない。現在のベネズエラでは、保護と健康、開発に関する計画を介してのナショナルな保全という公的な政策が適用されているが、そのことがひょっとして存在するかもしれない孤立した先住民にショックを与えてしまう、そういった可能性もないわけではない。

### 【保護に向けて】

孤立した先住民をめぐる現実には、ラテンアメリカのインディヘニスモを——それはエスニック・グループの同化や管理、「後見」、そして最近が多文化主義によって特徴づけられるものだ——あらためて評価する契機が含まれているのかもしれない。様々な国において進行中の地域レベル、国家レベルでの様々な動きを短時間で見直してみると、そこには次のような論点をみてとることができる。つまり、孤立した先住民という問題を前にして、これまでの介入モデルと最近になって登場したエスニックな保護や環境の保護、さらにはテリトリーの自治促進といった課題をいかにして矛盾なく両立させるかということである。

インディヘニスモを再定義するにあたって必要不可欠なことは、多文化主義の特別なバージョンをつくり出すということである。その特別バージョンとは、境界地域での現象理解として、先住民側からの孤立という選択肢をひとつの権利として含みうると同時に、彼らを取り囲み圧迫している周囲の社会に向かって、彼ら自身が偶発的な形で接近してくることをも含みうるような、そんな多文化主義のことである。

結局、孤立した先住民というテーマは、新世紀の南米民主主義におけるひとつの挑戦である。つまり、かつては開拓のフロンティアや神話的空間、あるいは単純に国民国家と資本蓄積の意のままになる自然資源の貯蔵庫といった形で捉えられていた地域において、これからは国家による権利の拡張と推進がどうしても必要になってくるということだ。

孤立した先住民をめぐる諸問題を認識することは、不平等な交換にもとづく世界システムの〈周辺〉に対し、新たな意味づけと様式を与えることにつながってくる。問題は21世紀におけるナショナルな、そしてエスニックな境界に浮上しているエスニシティの動向、これをなおざりにしないことである。孤立した先住民はグローバル化におけるエスニックな境界領域に位置づけられる。かつて〈周辺〉が演じていた役割をあらためて意味づけなおすすれば、彼らの存在はとても意義深い——そう捉えることも可能かもしれない。そして今日的な〈周辺〉の役割というのは、自然資源を収奪する〈中心〉のさらなる展開に制限を加え、人里離れたところだとみなされる空間においてすら、人権の推進に貢献していくことに他ならない。

孤立した先住民を効果的に保護するには、国民国家がしかるべき予算をつけて公共政策を練り上げ、特定の部局を通じて政府自治体など公的な構造に組み込んでいくことが必要不可欠である。その特定部局とは、それなりの自律性を与えられ、彼らの居住地域に関係する様々な社会的セクターの広範な参加を確実にするような部局でなければならない。人権や環境、複雑な現実のモデルとしての多文化主義や持続的な開発など、多様な要素を組み合わせていくことにより、この世界的にユニークな人間集団の生命、文化両面にわたる安定と存続に向かう道筋はより豊かになっていくことだろう。

次のような方向に歩を進めることが大切である。つまり、孤立した先住民を全面的に承認し、彼らの文化的統合を侵害しないような情報をつくりだし、保護とモニタリングのプログラムを考え、彼らの未来を守るような、固有で明確な、そして確かな情報と資金に裏付けられた公共政策を構築していく — そんな方向のことである。つまるところ、ここでの問題は新たな歴史的过程ということだ。かつて周辺的、もしくは開発の障害だとみなされていた人々が南米の諸国家やそれぞれのナショナルな社会、そして世界全体においてきわめて重要な場を占めるようになっていく — そんな新しい歴史の過程が問われているのである。

#### 【註】

1. Brackelaire (2005)による。この数字は参考として紹介した概数であり、厳密なものではない。孤立した先住民の数を全面的に推計しようとするなら、言語グループやクラン、親族、地理的起源、エスノヒストリーに関する情報に加え、間接的な民族誌的情報を（通常、その種の情報は使えるものではなかったり、存在すらしていなかったりするのだが）組み合わせる必要がある。
2. ここでは Gonzalo Aguirre Beltrán (1967) の定義に従った。
3. Chávez (2003) と Cabodevilla (2004) がこのようなケースを記述している。
4. ここでは Andrés Guerrero (2000) の定義に従った。
5. ここでは Souza de Lima y Barroso-Hoffmann (2002) により提起されている後見 (tutela) をめぐる議論に従った。

#### 【参考文献】

Aguirre Beltrán, Gonzalo (1967). *Regiones de refugio. El desarrollo de la comunidad el proceso dominical en Mestizoamérica*. México, Instituto Nacional Indigenista.

Cabodevilla, Miguel Ángel (2004). *El exterminio de los pueblos ocultos*. Quito, CICAME.

Cabodevilla, Miguel Ángel y Mikel Berraondo (comp.) (2005). *Pueblos no contactados ante el reto de los derechos humanos. Un camino de esperanza para los tagaeri y taromenane*. Quito, CICAME, CDES.

Chávez Vallejo, Gina (2003). “Muerte en la zona Tagaeri-Taromenane: justicia occidental o tradicional”.

En: ICONOS #17, pp. 31-36, Facultad Latinoamérica de Ciencias Sociales-FLACSO, Sede Ecuador, octubre.

Clastres, Pierre (1980). *Recherches d'anthropologie politique*. París, Éditions du Seuil, (Edición en español: Investigaciones en antropología política. Barcelona, Paidós, 1996).

Diegues, Antonio Carlos (2000). *El mito moderno de la naturaleza intocada*. Quito, Colección Hombre y Ambiente, Abya-Yala.

Guerrero, Andrés (2000). “El proceso de identificación: sentido común ciudadano, ventriloquía y transescritura”. En: *Etnicidades*, Andrés Guerrero, compilador. Quito, Facultad Latinoamericana de Ciencias Sociales, FLACSO, Sede Ecuador, ILDIS. pp. 9-60.

Huertas, Beatriz (2002). *Los pueblos indígenas en aislamiento. Su lucha por la sobrevivencia y la libertad*. Lima, Grupo Internacional de Trabajo sobre Asuntos Indígenas (IWGIA), Lima.

Kymlicka, Hill (1996). *Ciudadanía multicultural*. Barcelona, Paidós, .

Olivé, León (1999). *Multiculturalismo y pluralismo*. México: Paidós, Facultad de Filosofía y Letras, Universidad Nacional Autónoma de México.

Ribeiro, Darcy (1996). *Os índios e a civilização. A integração das populações indígenas no Brasil moderno*. Sao Paulo, Ed. Schwars.

Rivas Toledo, Alex (2006). “Los pueblos indígenas en aislamiento desde los derechos humanos y la conservación de la biodiversidad. UICN-Sur”. Texto para la para la Octava Conferencia de las Partes, Convenio de Diversidad Biológica, Curitiba, Brasil, Marzo.

Rivas Toledo, Alex (2003). “Sistema mundial y pueblos indígenas en la Amazonía. A propósito del ataque a los tagaeri”. En: ICONOS #17. Quito, Facultad Latinoaméricade Ciencias Sociales- FLACSO, Sede Ecuador, octubre. pp.21-31.

Rivas Toledo, Alex y Lara, Rommel (2001). *Conservación y petróleo en la Amazonía ecuatoriana. Un acercamiento al caso huaorani*. Quito, EcoCiencia-Abya-Yala.

Rivas Toledo, Alex (2000). Cambio y continuidad cultural, comunidades indígenas ante *las áreas naturales protegidas: el caso de los cazadores del Parque Nacional Sangay*. Tesis de Licenciatura en Antropología. Departamento de Antropología, Pontificia Universidad de Ecuador, Quito.

UICN, (2005). *Actas de la Asamblea de Gobierno de los Miembros*, Congreso Mundial de la Naturaleza, Bangkok, Tailandia, 2004.(Documento en formato PDF:www.sur.iucn.org).

Souza de Lima, Antonio Carlos y Barroso-Hoffmann, María (organizadores)(2002). *Além da tutela. Bases para uma nova política indigenista III*. Rio de Janeiro, Laboratorio de Pesquisas em Etnicidade, Cultura e Desenvolvimento, Contra Capa.

原題：LOS PUEBLOS INDÍGENAS EN AISLAMIENTO·EMERGENCIA, VULNERABILIDAD Y NECESIDAD DE PROTECCIÓN

原著者：Rivas Toledo, Alex (Profesor de la Universidad Católica de Quito, Ecuador. alexrivastoledo@hotmail.com).

出典： *Cultura y representaciones sociales* (año 1, número 2, marzo de 2007) pp.73-90.

<<http://www.culturayrs.org.mx/revista/num2/Rivas.htm>>

\*なお、原著論文の扱いは以下のクリエイティブ・コモンズの規定に従うものとされる。

<<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/2.5/mx/>>

